

令和 8 年度 6 月定例教育委員会会議録

1. 日時	令和 8 年 6 月 25 日（木） （午後 3 時から）
1. 場所	市来庁舎 2 階庁議室
1. 委員会に出席した人	相良一洋教育長 國料修兵委員・橋口美代子委員・若松友子委員・坊野貴之委員 吉永教育総務課長兼学校給食センター所長 米村学校教育課長・大竹社会教育課長・芹ヶ野市民スポーツ課長 永井社会教育課長補佐・松崎市民スポーツ課長補佐 書記 岩下教育総務課長補佐
1. 附議事件	報告第 2 号 いちき串木野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の代決について【学校教育課】 報告第 3 号 いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の補欠委員の委嘱の代決について【学校給食センター】 議案第 17 号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の任命について【市民スポーツ課】 議案第 18 号 いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則について【教育総務課】
相良教育長	只今から 6 月定例教育委員会を開会します。 （教育長 挨拶）
相良教育長	会議録署名委員については、國料委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 次に、定例教育委員会会議録の承認についてですが、委員の皆様、会議録について、いかがでしたか。何かありませんでしたか。 無いようであれば、5 月定例教育委員会の会議録については承認といたします。
相良教育長	では附議事件に移りますが、本日は、報告案件が 2 件、議案が 2 件あります。 まず、報告第 2 号 いちき串木野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の代決について、学校教育課長、説明をお願いします。

米村課長	議案集の１ページをご覧ください。 報告第２号 いちき串木野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の代決についてでございます。 いちき串木野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第２４条第１項の規定により臨時に代理し決定したので、同条第２項の規定に基づき報告するものであります。 提案理由としては、いちき串木野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について、定例教育委員会を招集する時間的余裕が無かったことから、臨時に代理で決定し、新たに委嘱したので、報告するものでございます。 ５ページをご覧ください。 参考条文として、いちき串木野市いじめ問題対策連絡協議会設置要綱の一部を抜粋してありますが、第４条に、「委員の任期は、１年とする。」となっております。 ６ページをご覧ください。委員の名簿を掲載しております。
相良教育長	説明がありましたとおり、７名のうち３名は新たに委嘱する委員ということですが、ご承認いただけますでしょうか。
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	では、報告第２号 いちき串木野市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱の代決については、承認いたします。 続きまして、報告第３号 いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の補欠委員の委嘱の代決について、学校給食センター所長、説明をお願いします。
吉永所長	４ページをご覧ください。議案第３号 いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の補欠委員の委嘱の代決についてでございます。 提案理由は、いちき串木野市学校給食センター運営委員会委員の補欠委員の委嘱について、教育委員会で審議する暇がなかったことから、臨時に代理で決定し、新たに委嘱したので報告するものでございます。 ６ページのほうを御覧頂きたいと思います。任期が２年となっております。今回新たに小学校のＰＴＡと学校給食センターの代表、学校教育課長について、それぞれ年度が変わったことで、この方々を補欠委員として、任命したところでございます。 先日、運営委員会も開きまして、今年度の事業計画等について、審

	議をしていただいたところです。
相良教育長	説明がありましたとおり、3名を新たに委嘱するということですが、ご承認いただけますでしょうか。
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	では、報告第3号 いちき串木野市立学校給食センター運営委員会委員の補欠委員の委嘱の代決について は、承認いたします。
相良教育長	次に、議案第17号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の任命について、市民スポーツ課長、説明をお願いします。
芹ヶ野課長	議案集は7ページになります。 議案第17号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の任命についてでございます。 提案理由としましては、いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の任期満了に伴い、新たに任命しようとするものでございます。 8ページをお開きください。参考条文としましてスポーツ基本法と、その下にいちき串木野市スポーツ推進審議会条例を抜粋して掲載してございます。組織の第3条では、審議会は15人以内の委員をもって組織する。任期の第4条で、委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げないとなっております。9ページには、委員の名簿を掲載してございます。任期は令和10年3月31日までの2年間を任命しようとするものでございます。前回からの変更になられる委員の方は、番号で言いますと、2番の恒吉文子氏、6番の奥吉拓郎氏、10番の立森秀行氏、11番の小田敬介氏、12番の園田昭彦氏の5人で、他の委員は再任となっております。 なお、7月10日に審議会を行う予定としております。
相良教育長	説明がありましたが、スポーツ推進審議会委員を任命しようとするものであります。よろしいでしょうか。
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	では、議案第17号 いちき串木野市スポーツ推進審議会委員の任命については、可決いたします。
相良教育長	続きまして、議案第18号 いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則について、教育総務課長、説明をお願いします。

吉永課長	資料の 10 ページになります。議案第 18 号 いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則についてであります。 提案理由は、令和 9 年 4 月に荒川小学校を串木野小学校へ統合することに伴い、いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正しようとするものでございます。 先月の定例教育委員会で、小学校のほうは議決を頂いたんですが、今回は中学校の改正を追加で提案するものとなっております。 12 ページを御覧頂きたいと思いますが、先月の定例教育委員会で、1 番上の串木野小学校は荒川が入っておりまして、来年 4 月 1 日に施行するということで承認頂いているところです。 前は、串木野中学校の部分の改正をしておりましたので、今回、荒川小学校を削除するということになります。
相良教育長	説明がありましたが、いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則について、よろしいでしょうか。
各委員	(「はい」という声あり)
相良教育長	では、議案第 18 号 いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則については、可決といたします。
相良教育長	次に、その他の各課からの連絡報告事項に移ります。 (1) 行事報告及び行事計画について、説明をお願いします。
吉永課長	教育委員の皆様には 4 月の定例会委員会で報告していたとおり、行事報告については省略させていただきます。教育委員の皆様方に関係のある日程だけを報告させていただきます。 ○定例教育委員会 (7 月 15 日) ※市来庁舎 2 階研修室 (本来であれば 7/16 日だが、7/16・17 に、19 市教育長・総務課長会議が指宿市で開催されるため)
相良教育長	行事計画について説明がありました。 詳しく聞きたい事など、ご質問はありませんか。
國料委員	7 月 28 日の教育講演会について、その内容についてお尋ねします。
米村課長	教育講演会の講師については、現在依頼中です。県の人権同和教育課に依頼をしていて、おそらく人権とかそういう内容になるのかなと

	考えております。
橋口委員	6月30日の県総合教育センター移動講座について、教育委員の出席はないですか。
米村課長	基本的には、地区の教員を対象にした授業のあり方、つくり方の講座ですので、それが可能かどうかというのは、もし御希望があれば確認をが必要になってまいります。
相良教育長	これは、県の総合教育センターが主催するもので、地区の先生方に募集をかけて川上小学校で行なわれるもので、教員を対象にしたものです。
橋口委員	7月11日の第2土曜日の授業の中身は決まっていますか。
米村課長	それぞれの学校で計画をしておりますので、詳細については把握はしていません。
相良教育長	今年度から、県下で年に3回程度、ある程度統一した形で実施されています。先月の第2土曜日は、川上小と荒川小が田植えをしていて、それを見にいきました。学校ごとに、防災訓練・引渡訓練などを行っています。
橋口委員	個人的な意見ですが、地域に密着した行事とかを継承していくのに土曜事業は大事な位置づけになると思っています。
坊野委員	7月18日のフラゴラッド鹿児島バレーボール教室は、一般の方もスタンドから観覧できるんですか。
芹ヶ野課長	広報紙でも子供たちの募集もしておりますが、少年団にも声をかけておりますが、一般の方も御覧になられます。どうぞお越しください。
橋口委員	6月11日の神村学園サッカー部との交流会は、初めてではないですか。
芹ヶ野課長	日程調整が難しく6月11日に急遽決まりまして、國料委員にも前日、急遽お声かけさせていただいて、見に来ていただきました。 神村学園のサッカー部約80人、そして市内外のスポーツ少年団9チームの子供たち144人集まりまして、神村学園の人工芝のサッカー場で行っております。これは、子ども達に全国トップレベルの選手たちとの交流を通じて、挑戦する気持ちであったり、サッカーの楽しさを

	知ってもらいながら、夢や目標を持つことの大切さを学ぶことを目的として行いました。子供たちからは、憧れのお兄さんたちにアドバイスをされて、一緒にプレーできて楽しかったなどの感想が聞かれました。また、神村学園のキャプテンからも、慕ってくれる小学生に囲まれて、もっと頑張ろうと思えたとのことで、大変有意義な時間になったと考えております。
橋口委員	念願だったので、その機会を頂いたんだということをまずうれしく思います。これから、サッカーに限らず他にも野球等、1回でも多くそういった機会を市内の子供たちに与えていただけたらと思います。
相良教育長	他にありませんか。 無ければ、次に(2)、令和8年6月議会の一般質問について、説明をお願いします。
吉永課長	今回、8名の議員の方々から一般質問の通告がありました。 (資料を見ながら、主に、教育関連の質問について説明し、 詳しくは、市のホームページで録画を視聴できることを説明)
相良教育長	一般質問について説明がありました。 詳しく聞きたい事など、ご質問はありませんか。
橋口委員	デジタル教科書を正式な教科書とする学校教育法などの改正案が、通過したという記事を新聞で読みました。2030年度、正式な教科書として使われ始めるということで、できることなら定例教育委員会でも議論する場を設けていただけると、勉強になりますし、情報も知ることがができますので、検討していただければと思います。
相良教育長	教科書の採択については、日置地区の教科書図書採択協議会で決定されることとなっており、関係者で進められておりますので、公に公開するのは難しい状況です。途中経過で、また公にできることがあれば、お話をさせていただきたいと思います。
相良教育長	次に(3)次回の定例教育委員会開催日についてですが、7月15日(水)の15時から、2階研修室で予定しておりますが、いかがでしょうか。 では7月15日の日程調整等、よろしくお願いします。
相良教育長	次に、(4)その他に移りますが、何かありませんか。
大竹課長	高校生郷土芸能サポーター事業について、現在、募集を行なっているとところです。郷土芸能サポーターチラシをお配りしておりますので

	ご覧ください。 進捗としては、市内の各学校、高校にチラシ等配付し募集を行っているところで、今月末までを第1次の募集期限としております。今年度最初に開催されるイベントが、8月1日の祇園祭りであり、何人か高校生が参加するような体制がとれたら望ましいと考えております。
永井補佐	社会教育課で、あいさつカードによるあいさつ運動を展開しようとしています。 あいさつカードをお配りしておりますので、ご覧ください。対象は3歳から5歳児とし、園児の行事の段階から挨拶をすることで小学校にあがってもしっかり挨拶ができる習慣をつけていくことを目的としております。また、60日間頑張った園児には、いちくっしーのストラップをあげることであります。
吉永課長	今年度のいちき串木野市の教育行政が出来ましたので、また後ほど御覧いただきたいと思っております。 また、いちき串木野市立小学校の今後のあり方に関するアンケートについて、議員全員協議会で報告するにあたり、若干変えた部分がありましたので、新しいものをお配りしております。またご覧いただきたいと思っております。既にもうホームページでも公表しておりますので、御理解していただきたいと思っております。
岩下補佐	令和8年度の市町村教育委員会教育委員研修会について、7月29日1時半から16時半まで、県庁2階講堂で行われます。まだ正式な通知が来ておりませんので、通知が来ましたらまた皆さん方のほうにお知らせさせていただきます。
橋口委員	広報いちき串木野6月号に掲載されたキッズイングリッシュキャンプというのをご覧になったと思います。私と仲間たちと、アメリカのカリフォルニア州の小中学生と、本市をはじめ県内の小中学生とズームで結ぶ会を主催しており、今回は、広報紙にあったとおり、いちき串木野市国際交流協会を通してのイベントとして採用されました。上限が15名の募集で既に10名ぐらい集まっているということで、うれしい限りだと思うんですが、こういうふうにオンラインで子どもたちを結ぶ事業をやっていますので、学校教育課や社会教育課等協力することがあれば、喜んで協力させていただきます。
國料委員	先ほど社会教育課から案内がありました高校生郷土芸能サポーターにちょっと関連しますが、来月にさのさ祭りも開催されるという中で、小学校のPTA会長が声かけをするけれども強制もできない、そしてなかなか集まらないということでした。そうしたときに、このサポー

相良教育長

ターもそうですけれども、何かしら巻き込む手段というものを考えていきたいなど。費用をかけてというのは幾らでもできるのでこういう提案はしたくないんですけど、例えばポイント制にするということなどの方向もちょっと考えていかないと、まちの行事、文化というものに、私は危機感を感じてます。子供たちも喜んで参加する方向性というのも、検討していただければと思ったところです。

小中学校の PTA で法被を揃えて出てみようか、学級で担任の先生も出てみようかというのがありますが、学校での職員のそういうことも大事ですよ。先生も出るから、みんなも出てみないかと。そこに 10 人でも 20 人でも集まれば、そういう流れが出来てくるということもありますよね。ただ、この踊りというのが子どもにとって恥ずかしかったりして定着できないということもありますね。

その他で、ほかに何かありませんか。

無ければ、以上で、6 月の定例委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(午後 4 時 07 分)

本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。

令和 8 年 7 月 15 日

教 育 長

相良 一 洋

委 員

國 料 脩 兵